



※写真はイメージです。

行 程

日本酒酒蔵/クラフトビール工場見学
 楠こもれびの郷 === (株)永山本家酒造場【試飲】 === 工場群の夜景観賞 === 宇部新川駅
 15:30 15:45~17:15 (入場観光) 17:45~18:15 (車窓) 18:30

※試飲をご希望の方は、お車の運転はされないようお願い申し上げます。
 添乗員は同行しませんが、係員がお世話いたします。

実 施 日

2024年11月30日 (土)

旅 行 代 金

2,000円 (税込み)

※うべKITAまつり実行委員会からの補助金を利用しています。

食事：なし
 含まれるもの：貸切バス代、体験料、保険代、諸税
 貸切バス会社：船鉄バスまたは同等クラス

定 員

20名まで (最少催行15名)

※宿泊をご希望される方はお問い合わせ下さい。



旅行企画・実施 **お申込・お問い合わせ**



(一社) 全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号
 ● 総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志
 ● 募集型企画旅行実施可能区域…宇部市、山陽小野田市、美祿市、山口市
 〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号
TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00~17:30 (土・日・祝日はお休み)

旅行契約の解除期日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
11日以前の解除	無 料
10日目~8日目の解除	旅行代金の20%
7日目~2日目の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

申込金 旅行代金全額

◆旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申し込み及び旅行契約の成立
(1) 必要事項をお申し出の上、左記の申込金を添えてお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
- 旅行開始前の当協会による旅行契約の解除
お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料率の取消料を申し受けます。
- 個人情報の取扱いについて
当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことがございます。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

WEB申込みはこちら

